

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人柏涛会では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた一般事業主行動計画を平成 26 年度に策定しました。

職員が性別や年齢及び職員種別に関係なく、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮するための環境の整備は、当法人の最重要課題のひとつです。当法人が真に活力ある組織として今後も発展していくために、職場全体で職員の仕事と家庭生活の両立を支えられる仕組みを整備することで、仕事と生活の調和された「ワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めます。職員の生活を充実させると同時に、当法人にとって、さらには社会にとって優秀な人材の確保に努めるために、次のとおり行動計画を策定します。

1.計画期間等

(1) 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

(2) 計画の見直し

法律の動向及び職員からの要望等に応じて、弾力的に修正できるものとする

2.計画の内容

(1) 出産や育児、介護、男女共同参画社会の形成促進等に係る制度の利用を促進するための取組

1. 育児休業制度の利用促進、職場理解のために諸制度の周知を図ります。

2. 育児短時間勤務制度の利用促進、職場理解のために諸制度の周知を図ります。
3. 介護休暇の取得促進、職場理解のために諸制度の周知を図ります。
4. 男女共同参画社会形成支援（意識改革等にむけて、パンフレットを作成する等）

（2）働き方の見直しを促進するための取組

1. 働き方の見直し促進に向けて職員の意識を醸成し、理解を推進します。
2. 各部署で「定時退勤日」を月一回設定し、その完全実施に努めます。

（3）その他の次世代育成支援を促進するための取組

1. 地元の小・中学生の職場訪問等を積極的に受け入れる。
2. 若者のインターンシップを積極的に受け入れる。

3.計画実現・目標達成に向けての具体的対策

1. 管理職を中心とした「ワークライフバランス」に関する意識啓発研修の実施
2. 制度や計画についての職員向けの情報提供の拡充